

高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施（概要）

1. 背景・課題

- ・ 2025 年には、全ての団塊世代が後期高齢者となる。
- ・ 2040 年には、団塊ジュニア世代が高齢者となり、高齢者人口がピークを迎える。
- ・ 高齢者は、加齢により心身機能が低下するとともに、複数の疾患を有すること、治療期間が長期にわたること等により、自立した日常生活を維持することが難しくなる者が多くなる。
- ・ 高齢者医療費や介護給付費の増加（高齢者医療制度や介護保険制度等の安定運営が必須）
- ・ 医療機関や介護施設等のベッド数の不足、介護従事者の不足 など

2. 目的

人生 100 年時代を見据え、高齢者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、生活習慣病等の発症や重症化の予防及び心身機能の低下を防止するための支援を行うことで、自分らしく健やかに安心して過ごせる社会の構築をめざす。

3. 事業内容

- ①医療専門職（保健師）を新たに配置し、データを活用した地域の健康課題の整理、分析、支援対象者の把握
- ②健康課題がある人へのアウトリーチによる個別的支援（ハイリスクアプローチ）
- ③公民館などのつどいの場における健康学習や介護予防活動等の支援（ポピュレーションアプローチ）
- ④庁内関係課や関係団体（3 師会等）との連携 等

4. 対象者

原則、高齢者

（疾病予防や介護予防の観点から 75 歳以上に限定されるものではない。団塊ジュニア対策等）

（参考資料）

「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針」より

- 高齢者は、疾病予防と生活機能維持の両面にわたるニーズを有しているが、高齢者保健事業は広域連合が主体となって実施し、介護予防の取組は市町村が主体となって実施しているため、健康状況や生活機能の課題に一体的に対応できていないという課題がある。
- 市町村は、市民に身近な立場からきめ細かな住民サービスを提供することができ、国民健康保険及び介護保険の保険者であるため、国民健康保険保健事業及び介護予防についても知見を有していること等から、高齢者の心身の特性に応じてきめ細かな高齢者保健事業を進めるため、個々の事業については、広域連合は、市町村と連携し、国民健康保険保健事業及び介護予防の取組と一体的に実施する必要がある。

一体的実施には、3つの「一体的実施」がある。

- ①「国保保健事業」と「後期高齢者保健事業」との一体的実施
- ②「後期高齢者保健事業」と「介護予防事業」の一体的実施
- ③「古賀市」と「福岡県後期高齢者医療広域連合」との一体的実施